合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十六年一月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十六年三月二十七日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十五年六月十八日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二日
掲載頁　八十五頁（号外第一四二号）

平成二十六年二月二十四日

神奈川県横浜市西区高島一丁目一番二号
（甲）株式会社日立ソリューションズ・ビジネス
代表取締役　大西　博久

東京都台東区根岸一丁目二番一七号
（乙）株式会社ピスク
代表取締役　片山　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　静岡新聞
掲載の日付　平成二十六年一月十五日
掲載頁　二十一頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十七日
掲載頁　五十五頁（号外第一五四号）

平成二十六年二月二十四日

静岡市葵区長沼九七一番地の一
（甲）株式会社稲葉商店
代表取締役　稲葉　卓二

静岡市葵区長沼九七一番地の一
（乙）株式会社天龍
代表取締役　稲葉　卓二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.shoken-japan.co.jp/ir/dkoukoku.html

平成二十六年二月二十四日

静岡県浜松市浜北区平口五二二八番地
（甲）株式会社雑貨屋ブルドッグ
代表取締役　久岡　卓司

静岡県浜松市浜北区平口五二二八番地
（乙）株式会社商研
代表取締役　久岡　卓司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月十日
掲載頁　一二五頁（号外第二十六号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年二月二十四日

名古屋市瑞穂区田辺通六丁目二三番地
（甲）株式会社フジコム
代表取締役　中川　法恵

札幌市白石区北郷四条二丁目八番五号
（乙）株式会社フジコム
代表取締役　中川　法恵

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月十七日
掲載頁　六十四頁（号外第三十一号）

平成二十六年二月二十四日

広島県大竹市明治新開一番七
（甲）中国塗料株式会社
代表取締役　植竹　正隆

長崎県長崎市幸町一番十六号
（乙）中国塗料長崎販売株式会社
代表取締役　岡野　裕康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.ochisangyo.co.jp/homecore/
（乙）http://www.ochisangyo.co.jp/kyusyutechnos/

平成二十六年二月二十四日

福岡県北九州市小倉北区宇佐町二丁目九番二七号
（甲）株式会社ホームコア
代表取締役　古川　和広

福岡市南区日佐二丁目一八番一号
（乙）株式会社ホームコアテクノ
代表取締役　柳武　信一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の損害保険代理事業及び従業員への金銭貸付事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月十六日
掲載頁　五十六頁（号外第二二四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　一七二頁（号外第一四一号）

平成二十六年二月二十四日

千葉県市原市五井南海岸一番地一四
（甲）丸善テクノサービス株式会社
代表取締役　國岡　慎一

東京都中央区入船二丁目一番一号
（乙）丸善油化商事株式会社
代表取締役　福井　利弘